

組合ごみ処理施設から生じる焼却灰中の放射性物質分析結果

【放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく分析結果】

分析機関：(財) 宮城県公衆衛生協会

試料採取年月日：平成 24 年 1 月 12 日（角田衛生センター）

平成 24 年 1 月 13 日（大河原衛生センター）

試料採取及び分析方法等：放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく

単位：Bq/kg

施設名	埋立処分基準値	焼却灰			
		放射性 ヨウ素 131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム合計
角田衛生センター第二事業所	8,000 以下	不検出	289	390	679
大河原衛生センター	8,000 以下	不検出	566	766	1,332

- <備考>
- 1 角田衛生センター第二事業所は、施設の構造上、主灰と飛灰が混合された状態で排出されます。
 - 2 大河原衛生センターは、施設の構造上、飛灰のみ排出されます。
 - 3 主灰とは、燃やしたごみの燃え殻のことで、焼却炉の底から排出されます。
 - 4 飛灰とは、ろ過式集じん器等で捕集した排ガスに含まれるダスト（ばいじん）をいいます。

組合ごみ処理施設から生じる焼却灰中の放射性物質分析結果

【放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく分析結果】

分析機関：(財) 宮城県公衆衛生協会

試料採取年月日：平成 24 年 2 月 14 日 (角田衛生センター)

平成 24 年 2 月 11 日 (大河原衛生センター)

試料採取及び分析方法等：放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく

単位：Bq/kg

施設名	埋立処分基準値	焼却灰			
		放射性 ヨウ素 131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム合計
角田衛生センター第二事業所	8,000 以下	不検出	186	241	427
大河原衛生センター	8,000 以下	不検出	266	348	614

- <備考>
- 1 角田衛生センター第二事業所は、施設の構造上、主灰と飛灰が混合された状態で排出されます。
 - 2 大河原衛生センターは、施設の構造上、飛灰のみ排出されます。
 - 3 主灰とは、燃やしたごみの燃え殻のことで、焼却炉の底から排出されます。
 - 4 飛灰とは、ろ過式集じん器等で捕集した排ガスに含まれるダスト（ばいじん）をいいます。

組合ごみ処理施設から生じる焼却灰中の放射性物質分析結果

【放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく分析結果】

分析機関：(財) 宮城県公衆衛生協会

試料採取年月日：平成 24 年 3 月 12 日 (角田衛生センター)

平成 24 年 3 月 12 日 (大河原衛生センター)

試料採取及び分析方法等：放射性物質汚染対処特措法施行規則に基づく

単位：Bq/kg

施設名	埋立処分基準値	焼却灰			
		放射性 ヨウ素 131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム合計
角田衛生センター第二事業所	8,000 以下	不検出	153	229	382
大河原衛生センター	8,000 以下	不検出	265	365	630

- <備考>
- 1 角田衛生センター第二事業所は、施設の構造上、主灰と飛灰が混合された状態で排出されます。
 - 2 大河原衛生センターは、施設の構造上、飛灰のみ排出されます。
 - 3 主灰とは、燃やしたごみの燃え殻のことで、焼却炉の底から排出されます。
 - 4 飛灰とは、ろ過式集じん器等で捕集した排ガスに含まれるダスト（ばいじん）をいいます。